

# 協議事項 1

## 協議会の運営について

### 「森林協議会」と「大芝高原森林づくり協議会」の役割

	森林協議会 (通称：森林協)	大芝高原森林づくり協議会 (通称：○○○○)
対象範囲	村内の森林全域	大芝高原の森 (みんなの森以外も含む)
所掌事項	● 村の森林政策全般に関する協議 ○ 市町村森林整備計画ほか	● 大芝の森の整備、利活用、普及啓発・協働に関する協議 ○ 実施計画 (素案) の検討
組織	○ 行政 (副村長、県林務) ○ 有識者 (大学、森林総合監理士) ○ 関係者 (森林整備・自然保護団体、森林所有者・区長会)	○ 有識者 (大学) ○ 関係者 (様々 ※森林協議会の委員と一部重複) ○ 利用者等 (利用団体、公募)
役場担当	観光森林課	観光森林課 (+ 教育委、健康推進課など) ※ 庁内横断
備考	常設、議事録は非公開	(現時点では) 非常設、議事録は公開

- 大芝高原森林づくり協議会で作成した実施計画 (素案) は森林協議会に諮る
- 両協議会は村の森林施策を推進するため、検討内容に齟齬が生じないよう連携をとる

大芝高原森林づくり協議会の目的

## 『大芝高原森林づくり実施計画（素案）』作成

「大芝高原森林づくり実施計画」（以下「実施計画」）

「大芝村有林整備基本計画」（以下「基本計画」）で挙げた整備基本方針・整備目標に対して、具体的な施策や実施期間等を定めることにより、基本計画の実現に必要な取り組みが体系的に実施され、利用者に愛される「いやしの森」が、「いつもいつまでも」適切に管理されていくことを目的とします。

## 大芝村有林整備基本計画

⇒ 森林の現状・課題や、今後の方向性（基本方針・整備目標）を示したもの

### 整備基本方針

- 森林資源、資質を有効かつ最大限に活用した、森林空間利用のさらなる充実
- 衰退が危惧されるアカマツ林から他樹種への転換  
～50年後を見据えた森林づくり～
- 利用者のニーズを反映させた整備
- 木材の有効利用

# 大芝村有林整備基本計画

⇒ 森林の現状・課題や、今後の方向性（基本方針・整備目標）を示したもの

## 整備目標

- 1 大芝高原を憩いと癒しの場としての価値をさらに高め、多くの人々が訪れる環境を維持し、  
みんなの森を中心に村民がより親しめる森づくりを進める
- 2 大芝高原の施設、資源を特徴付ける区域（ゾーン）ごとに、利用者に魅力ある多様な機能  
を持った森林づくりを進める
- 3 アカマツから他の針葉樹・広葉樹林へ樹種転換を進める～50年後を見据えた森林づくり～
- 4 自然環境の維持を図り、自然環境保全に対する普及啓発を進める
- 5 樹種転換を図るアカマツ、森林整備による木材を有効活用するとともに、村民に還元する  
システムづくりを進める

## 基本計画 構想の留意点 （基本計画 一部抜粋）

大芝高原は、100年以上掛けて村民が植え、育て、守ってきた森林である。森林整備にあたっては、**地域の合意形成**なくしては実施できない。今後50年間の長期計画が必要である。

**村民を主体とした検討**を行い、大芝高原の50年後の姿（森林）を想定して、村有林整備計画を決定する必要がある。

## 『大芝高原森林づくり実施計画（素案）』

### 実施計画（素案）作成時のポイント

- ◇ 行政主導でつくられた計画ではなく、村民や利用者が主体となり、村民の想い・利用者のニーズを反映した計画をつくる
- ◇ 開かれた協議会を設置し、村民や利用者の声を聴き、意見を取入れることができる環境をつくり、合意形成を図る

### 協議事項 1 協議会の運営について

- ◆ 会議の開催時間及び場所：平日18時～ 森の学び舎
- ◆ 議題を提示した上で事前に意見を集約し、次回会議にの論点整理を行う
- ◆ 村ホームページ上で議事録を外部に公開する  
（※氏名の公表はしない）
- ◆ 一般傍聴を可能とする（※傍聴者の発言権はなし）
- ◇ 協議会の愛称をつくる